

# 経済建設常任委員会行政視察報告

平成26年7月18日

大山町議会経済建設常任委員会  
岩井美保子・大原広巳・岡田聡・米本隆記・近藤大介

視察期間：平成26年7月7・8・9日

視察先：福岡県大木町、大分県日田市、大分県由布市

I. 私たち委員会はずまず福岡県大木町を訪問し、資源循環型のまちづくりを学びました。町では、2008年「大木町もったいない宣言」を宣言し、その中核施設として、バイオマスセンターや道の駅などを見学しました。

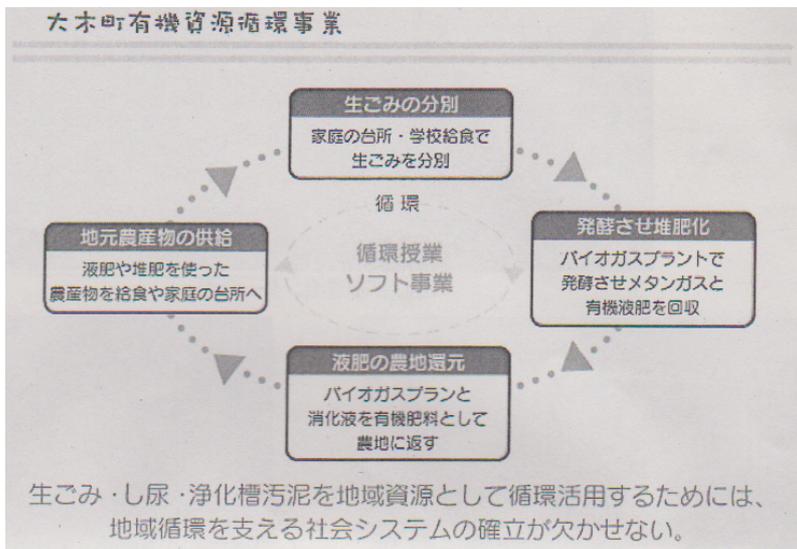
## ● 大木町もったいない宣言 ●

(ゼロ・ウェイスト宣言)

子どもたちの未来が危ない。  
地球温暖化による気候変動は、100年後の人類の存在を脅かすほど深刻さを増しています。その原因が人間の活動や大量に資源を消費する社会にあることは明らかです。  
私たちは、無駄の多い暮らしを見直し、これ以上子どもたちに「つけ」を残さない町を作ることを決意し、「大木町もったいない宣言」をここに公表します。

- 1、先人の暮らしの知恵に学び、「もったいない」の心を育て、無駄のない町の暮らしを創造します。
- 2、もともとは貴重な資源である「ごみ」の再資源化を進め、2016年(平成28年)度までに、「ごみ」の焼却・埋立て処分をしない町を目指します。
- 3、大木町は、地球上の小さな小さな町ではありますが、地球の一員としての志を持ち、同じ志を持つ世界中の人々と手をつなぎ、持続可能なまちづくりを進めます。

以上宣言します。 2008年3月11日 大木町議会議決



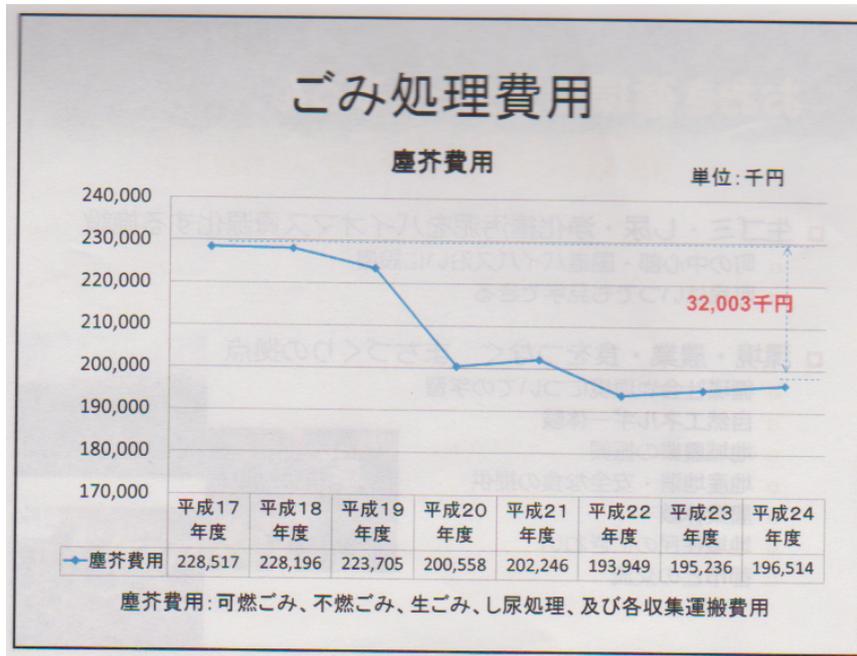
# おおき循環センター整備事業

- 整備期間 平成17年度～平成21年度(5年間)
- 総事業費 約11億2千万円  
(バイオマスの環づくり交付金 補助率2分の1  
町負担分の一部起債・交付税措置あり)

## 事業の内訳

- 第一期工事(平成17年度～平成18年度)
  - メタン発酵施設(施工、三井造船株) 5億1966万円
  - 管理学習施設、バイオの丘(施工、榊熊丸組) 1億8165万円
- 外部施設・関連設備など
  - 外部液肥タンク、車庫 約7800万円
  - 液肥散布車両・運搬車両他 約5700万円
- 第二期工事(平成20年度～平成21年度)
  - 農産物直売所・郷土料理レストラン・交流広場など 約2億2千万円

一般の処理施設に比べて1/3～1/4の建設費



おおき循環センター「くるるん」のバイオガスシステムは、町で集めた生ごみや浄化槽汚泥・し尿などをメタン発酵させ、施設の電力として、また、液肥として農業に再利用していました。本町も、豊かな自然を守るため、この取り組みを活用できないか、大いに検討してみたいと感じました。

Ⅱ. 次に大分県日田市の天瀬農業公園を訪れました。バラの観賞ガラスハウスと貸し農園を中心にした交流型複合施設である。宿泊ログハウスもあり、滞在型交流人口を増やしている。グリーンツーリズムの先進地ではあるが、施設の経営は毎年1千万前後の赤字を出しており、さらなる集客が課題と聞いた。本町の観光事業にも大いに参考になった。

# クラインガルテン

クラインガルテンはドイツ語で小さな庭と言う意味です。




ログハウス



農業倉庫

自然豊かな農山村で土に親しみ、心身ともに安らぎと潤いのある、のんびりとした時間を体験してみませんか？  
ふれあい農園（貸し農園）の利用者を募集中です。  
宿泊できるログハウスもあります。  
その他、休憩棟・農機具倉庫もありますので、マイペースの農作業を十分に楽しんでください。

□施設案内

貸し農園 25㎡ 43区画    50㎡ 35区画  
 宿泊用ログハウス（長期、短期用 8棟）

□使用料

貸し農園 25㎡ 1区画	10,280円（年間）
〳 50㎡ 1区画	20,570円（年間）
短期用ログハウス 1泊（平日）	3,080円（別途宿泊費1人につき小学生以上610円）
〳 ログハウス 1泊（土日祭日）	5,140円（別途宿泊費1人につき小学生以上1020円）
長期用ログハウス 1棟	370,280円（年間）



休憩棟



Ⅲ. 最後に大分県由布市商工観光課を訪問し、合併後から現在までの観光事業の取り組みを聞きました。由布市は、人口3万人余りの市に毎年400万人の観光客が訪れ、滞在型温泉保養地をめざし、すべての旅館で地域一体型の「おもてなし」に取り組んでいる。風俗店をなくしたり、博物館を設置したりして、女性客を増やしている。また、畜産農家と観光業者がタイアップした「牛喰い絶叫大会」など、農商連携をはかりながら、交流人口の増加につなげている。地域全体で行うまちづくりを本町も参考にしたいと感じました。

### 景観協定（商い協定）

**商品の陳列**  
～道路境界から0.5メートル以内に商品の陳列をしてはいけない

**植樹・緑化**  
～空間はできるだけ緑化する。駐車場も緑地の舗装面を心がける

**照明**  
～電光・点滅の照明、けばけばしい色の広告は避ける

**地区活動**  
～美化活動、防犯パトロール等の参加に努める



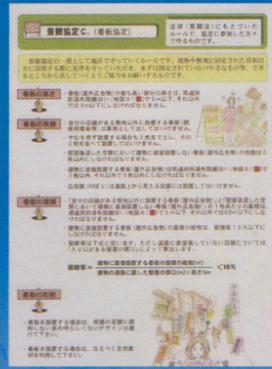
### 景観協定（看板協定）

**看板の高さ**  
～一部地域を除き、看板の高さは3メートル以内とする

**看板の枚数**  
～店舗敷地以外には出さない。直接建物に設置しない看板は5枚以内とする

**看板の面積**  
～一部地域を除き、看板の面積は0.5㎡以下に。建物に付設するものは面積率10%以下とする

**看板の形態・色彩**  
～華美な色やデザインは避け、できるだけ自然素材を用いる。色相の彩度は4～10とし、色数も少なくする



● 総括

自然を大切にしながら、自然を利用した観光まちづくりは、訪問した3地区とも共通している。本町も豊かな自然と共有を保ちながら、にぎわいのある町をめざしたい。中でも、大木町のリサイクル循環の町づくりは、先進的であり、本町も取り組むべきと感じた。日田市の交流施設は経営面で苦戦しておられたが、設備は必要十分に揃っており、まだまだ発展する余地はあると感じた。由布市は一度さびれた観光地から現在のにぎわいへと変貌した過程を聞き大いに参考となった。中でも地元と景観協定を結んで、来客に対する「おもてなし」の心を徹底し、リピーターを増やす取り組みは、本町でも必要不可欠であると痛感しました。

今回の視察を振り返って改めて、本町が持つ豊かな自然という宝を守り、活用することが町の発展につながると感じました。今後の活動に活かす覚悟であります。